

令和元年(2019年)10月31日(木)  
健康医療福祉部医療政策課  
(県・市町 健康医療福祉担当部課長会議資料)

## 小児救急医療体制の再編について

### 1. 再編の必要性

- ・小児科医の偏在により、各二次医療圏で二次救急医療を完結することが困難になっている。
- ・働き方改革法の施行により、現在の状況の維持も不可能となる。

このことから、平成30年3月に改定した第7期滋賀県保健医療計画では、「周産期医療ブロックと整合性をとった4ブロック化」および日本小児科学会の『中核病院小児科・地域小児科センター登録事業』を参考に「二次救急医療体制の再編」を進めるとした。

### 2. 再編の基本的な考え方

- (1) 「二次・三次小児救急医療機関」を統合し、小児科医を集中させることにより、小児救急医療体制の充実および強化を図る。

※初期小児救急医療機関(診療所および休日急患診療所)は現行のまま

- (2) 日本小児科学会の「中核病院小児科・地域小児科センター登録事業」を基本に再編を行う。

### 3. 再編の体制(案)

「休日・夜間の二次救急医療の集約」

本県の名称(案)	小児科学会の分類	施設名	役割
高度小児救急医療機関	中核病院	滋賀医科大学医学部附属病院	・小児科医の安定供給 ・基幹病院で受入不可の患者の受入
基幹小児救急医療機関	地域小児科センター	大津赤十字病院 済生会滋賀県病院 近江八幡市立総合医療センター 長浜赤十字病院	・休日夜間の救急を受ける ・通常時間帯の救急を受ける ・通常時間帯の外来診療および入院診療
小児救急医療機関	地域振興小児科	市立大津市民病院 高島市民病院 公立甲賀病院 彦根市立病院	・通常時間帯の救急を受ける ・通常時間帯の外来診療および入院診療
		済生会守山市民病院 近江草津徳洲会病院 日野記念病院 東近江総合医療センター	

### 4. 再編のためのスケジュール

- ・滋賀県小児救急医療体制検討部会の開催  
第1回(平成31年1月18日)、第2回(令和元年6月6日)を開催  
令和2年度も開催
- ・ブロック毎の検討会を今年度中に開催
- ・令和2年度中に再編の始期を決定し、予算についても検討を行う。

〈再編後のイメージ〉

